

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社パスモ（証券コード：-）

【新規】

コミットメントライン格付

AA-

■格付事由

- 当社は、首都圏の大手民鉄、バス会社および東京都などの共同出資により設立され、共通 IC カード乗車券「PASMO」の発行と運営・管理、電子マネーサービスの提供を行っている。PASMO は、交通利用者に高い利便性をもたらすとともに、加盟事業者におけるサービス品質の向上や業務の効率化に貢献している。コロナ禍を経ても首都圏の交通インフラにおける欠かさざる機能としての位置づけにいささかの狂いもなく、当社と加盟事業者との協力関係は極めて安定的である。PASMO の円滑な運営と資産価値は不可分の関係にあり、本コミットメントラインは、担保の物的価値ではなく、事業から生じるキャッシュフローに着眼したプロジェクトファイナンスである。格付は、堅固な事業基盤、株主・加盟事業者との強い結び付き、一時的な利用減にも耐える収支確保の仕組み、セキュリティパッケージなどを反映している。
- 加盟事業者は、人口が集中する首都圏を主たる事業エリアとする主要交通事業者である。PASMO の乗車券としての利用件数や利用金額は、コロナ禍の影響で 20 年度に落ちこんだ後、行動制限の緩和に伴い、23 年度には概ねコロナ前の水準まで回復している。もっともこの間も IC カード化率（乗車券に占める IC カードの利用率）は高水準にあり、PASMO の加盟事業者における重要性は変わらない。また、当社では需要の減少に際して、加盟事業者との取引の諸条件を見直し一定の収支を確保する仕組みを備えており、引き続き債務弁済に必要なキャッシュフローは維持されよう。
- 関東での Suica との相互利用に始まり、現在では全国規模で交通系 IC カードの相互利用が行われている。さらに、オートチャージ、モバイル PASMO など利便性向上の取り組みも進められている。これらに伴うシステムやネットワークの対応も概ね順調であり、当社事業の円滑な運営に特段の懸念は認められない。
- 当社は、事業目的の制限、債務負担行為の制限等の措置によって、PASMO の発行、運営・管理にかかる事業以外には、ビジネスリスクを負わない。また、パフォーマンストリガーなどのセキュリティパッケージにより、仕組みの安定性が確保されている。

(担当) 涛岡 由典・中川 哲也

■格付対象

【新規】

対象	総貸出枠	コミットメント期間	格付
コミットメントライン	50 億円	2024 年 4 月 16 日から 2030 年 4 月 15 日	AA-

＜ストラクチャー、関係者に関する情報＞

債務者	株式会社パスモ
リードアレンジャー	株式会社日本政策投資銀行
コ・アレンジャー	株式会社三菱 UFJ 銀行

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2024年4月11日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：湊岡 由典
主任格付アナリスト：湊岡 由典
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「プロジェクトファイナンス」(2012年8月28日)の信用格付方法として掲載している。回収金口座や倒産隔離など他の付随的な論点についても上記のページで格付方法を開示している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社パスモ
(アレンジャー) 株式会社日本政策投資銀行(リードアレンジャー)
株式会社三菱UFJ銀行(コ・アレンジャー)
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
① 格付対象商品に関する、債務者から入手した関連契約書類
② 債務者から提供された監査済財務諸表
③ 債務者が対外公表を行っている情報
④ その他、債務者から書面ないし面談にて入手した情報
なお、上記①については格付関係者が証券化関連契約書類上で情報の正確性に関する表明保証を行っている。
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、いずれかの格付関係者による表明保証もしくは対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO(Nationally Recognized Statistical Rating Organization)の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ(<https://www.jcr.co.jp/en/>)に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル